

令和7年（2025年）5月28日

熊本市長 大西 一史 様

熊本市要保護児童対策地域協議会  
「こうのとりのゆりかご」専門部会

部会長	安部	計彦
委員	丸住	朋枝
〃	堀	浄信
〃	岩井	正憲
〃	遊亀	誠二

## 令和6年度「こうのとりのゆりかご」の運用状況に関する短期的検証について

熊本市慈恵病院に設置された「こうのとりのゆりかご（以下「ゆりかご」という。）」の運用状況については、当専門部会において、6ヶ月ごとに検証を行い、別添報告書のとおり報告してきたが、令和6年（2024年）4月1日から令和7年（2025年）3月31日までの検証結果を次のとおり総括する。

### 1 「ゆりかご」の運用状況について

令和6年（2024年）4月1日から令和7年（2025年）3月31日までに「ゆりかご」には14件の預け入れがあり、預け入れにあたっての違法性の検討や、許可時の留意事項の遵守状況について次のとおり検証を行った。

#### （1） 違法性の検討について

令和6年（2024年）4月1日から令和7年（2025年）3月31日までの慈恵病院の「ゆりかご」の運用状況に刑法上の「明らかな違法性」は認められない。

子どもの権利の侵害や預け入れまでの安全性を含め、今後も個別の運用状況を総合的に検討する必要がある。

#### （2） 許可時の留意事項の遵守状況について

##### （ア）子どもの安全の確保

預け入れられた後の子どもの安全確保については、特に問題の発生は確認されていない。

##### （イ）相談機能の強化

「ゆりかご」を使うことなく事前の相談で支援につなげることができるよう、病院としての相談業務に取り組まれている。

##### （ウ）公的相談機関等との連携

「ゆりかご」の運用に関する公的相談機関等との連携については、情報公開のあり方も含め、適切に対応されている。

## 2 専門部会で述べられた主な意見

- ・ ゆりかごの扉の外に設置された、「ピヨカード」の取組については、父母の直筆で書かれたものが残ることで、出自を知りたいと思った時に有効なものとなり得る。
- ・ 母親に対するフォローは病院だけで出来ることは限られているので、行政と連携して支援出来るシステムが望ましい。ゆりかごに預け入れた後の支援が難しいのであれば、ゆりかごに預け入れる前に、妊娠中からの女性たちの支援ができるとよい。
- ・ 望まぬ妊娠については、学校や産婦人科からの一方的な性教育でなく、自分たちで考える取組が若い世代には大事なことである。
- ・ 預け入れ者が残した手紙などの情報については、内容によってはこどもに渡す時期が難しく、加えて、法的には預け入れ者のプライバシーに関わる部分もあり、情報の取扱いには難しい問題がある。
- ・ 親族の支援だけでなく、社会的な支援がより充実することで、預け入れに至ることなくこどもを育てていくことができる可能性がある。また、ゆりかごへの預け入れを契機として、支援につながる可能性がある。
- ・ 匿名性が担保されることで、預け入れ者が安心して身元情報以外の情報について残す場合がある。

## 3 預け入れ状況の公表

ゆりかごの預け入れ状況については、子どもの人権とプライバシーを守るため個人の識別につながる恐れがないことを基本として、社会的検証につなげていく観点から、公表項目について検討を行い、別紙のとおり当部会としての結論を得た。